

## 令和 7 年 第 3 回甲良町教育委員会本会議議事録

令和 7 年 8 月 20 日（水）、甲良町公民館において、令和 7 年 第 3 回 甲良町教育委員会本会議を開催する。

### 1. 出席委員は、次のとおり

青山教育長、尾崎隆昭委員、藤真照委員、新家美靜委員、小島つや子委員

### 2. 委員以外の出席者は、次のとおり

福原教育次長、橋本学校教育課長、大山社会教育課長、山田教育総務課主幹

### 3. 本会議の日程は、次のとおり

日程番号	議案番号	件名
日程第 1		令和 7 年第 2 回会議録承認の件（新家委員）
日程第 2		会議録署名委員の指名（小島委員）
日程第 3		教育長報告
日程第 4	議案第 1 号	令和 8 年度使用教科用図書の採択につき、議決を求めることについて

○青山教育長 それでは、皆さんおそろいですので、ただいまから令和 7 年第 3 回教育委員会本会議を始めたいと思います。

まず初めに、日程第 1 令和 7 年第 2 回会議録承認の件ですが、新家委員さん、お願ひします。

○新家委員 承認の件、正しく承認されておりましたので、分かりました。

○青山教育長 ありがとうございます。

続きまして、日程第 2 会議録署名委員の指名として、小島委員さんにお願いします。

○小島委員 はい、承知いたしました。

○青山教育長 それでは、日程第 3 教育長報告をさせていただきます。先般

の教育委員会本会議以降、遡りますが、6月から報告をさせていただきます。

まず、学校行事の方がかなり沢山ありまして、順次お教えしますが、中学校の方では3年生の修学旅行を6月11日から13日の2泊3日で実施しました。そのときに中学2年生は、同じ時期ですが6月10日から13日にかけて職場体験を町内はじめ、近隣市町の事業者さんに出向いて仕事体験を行いました。

小学校の方は甲良西小学校の5年生が6月13日、14日、金、土という日程でフローティングスクールに参加しました。東小学校の方は5年生ですが、フローティングスクールは7月9日と10日、水、木という日程で実施されました。

また、こども園の方ですけども、毎年、事業所から絵本のプレゼントをしていただいているのですけども、今年も絵本の贈呈式を7月7日にここの公民館2階でさせていただきました。東西の子ども園の5歳児さんに来ていただいて、直接絵本を贈呈されたということです。

続いて、こちら教育委員会の会議でしたけども、県町村教育委員会連絡協議会の総会が6月27日に彦根市の勤労福祉会館で行われました。ご出席いただいた小島さん、ありがとうございました。その中で昨年9月まで教育委員をお願いしていました日下和子様が全国市町村教育委員会連合会表彰を受賞されました。当日は、ご本人様は欠席されましたので、後日、私の方で表彰状等をお渡しに行かせていただきました。

各小中学校は7月18日から夏休みに入りました。夏休みに入ってすぐに中学校部活動の夏季総体が行われまして、ブロック大会を経て県大会という形で行われたのですが、卓球の個人男子で町内の生徒が県で優勝しました。それで近畿大会に出場しました。この近畿大会は8月11日にあったのですが、今年度は滋賀県開催ということで、卓球競技は草津の体育館で行われまして、ただ、結果はちょっと残念ながら1回戦で敗退という形になりました。

現在、夏休みはまだ続いているのですけども、ほぼ4分の3が終わって残すところ10日ほどになりましたけども、今のところ教育委員会の方に児童生徒についての事故報告、問題行動等の報告はございません。9月1日が2学期の始業式になっていますので、2学期が始まてもまだ暑い日が続くと思いますし、子どもたちの安全を確保しながら学校生活が続くと思います。2学期は先ほど案内も渡したのですが、体育大会、運動会、文化祭等の行事も計画されていますけども、この暑さに注意しながら対応していただきたいと各学校に指示をさせていただいている。教育委員の皆さんには別紙をまたご覧ください。

それからまた今年度、中学生議会ですけども、本当は例年7月上旬に行っていたのですけども、今年は参議院選挙の関係でこちらの方の動きが取れな

くて、日程が伸び伸びになっているのですけども、一応11月27日木曜日の午後、中学1年生を対象にした中学生議会を予定しております。

私の方からは以上で教育長報告を終わらせていただきます。

何か今の中で、また、これ以外のことで質問等ございましたらお願ひします。よろしいですか。その他のところでもまた何かありましたらお願ひします。

それでは、日程第4に進みます。事務局の方から説明をお願いします。

○福原教育次長 それでは、議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択につき議決を求めるについてについて。

上記の議案を提出する。

令和7年8月20日。

甲良町教育委員会教育長。

令和8年度使用教科用図書の採択につき議決を求めるについてです。  
橋本の方より説明いたします。

○橋本学校教育課長 失礼します。令和8年度使用教科用図書の選定について、まずは選定に至るまでの経過についてご説明させていただきます。

令和5年度は小学校、令和6年度は中学校で使用する教科用図書についての採択を行ってまいりました。今年度は特別支援学級で使用する教科用図書についてのみ採択を行っております。そのため滋賀県第4地区教科用図書採択協議会会長より委嘱された彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の代表管理職、調査員により、6月から7月上旬にかけて一般図書について調査研究を行い、調査研究報告書を作成していただいております。そして、8月8日に開催されました第2回採択協議会において、その調査研究書を基にした代表管理職からの説明をふまえ、一般図書の選定協議を行ったものです。別とじの教科用図書の選定一覧の方をご覧ください。

まず、調査の観点ですけども、滋賀県教育委員会で示された学習指導要領に示された目標や内容に沿っているか、あと、児童の障害の状況や発達段階に即しているか。そして、学習が効果的に進められるよう配慮されているのかの各教科、種目に共通する具体的観点と、各教科、種目ごとの具体的観点を加えた5から6の観点で調査しております。その選定一覧の1ページ目は小学校用の教科用図書の一覧となっています。

続いて、3ページ目については同じく小学校、5ページ目については中学校のもの、7ページ目も中学校のものとなっております。これが選定された一覧となっておりますが、この中で特に計7冊の見直しを行っております。そちらを基に説明をさせてもらおうと思っております。特に発行年の古い図書の中でジェンダーやLGBTQなど多様性を尊重するという視点や、文言

やイラスト等の内容が今の時代に適しているかどうかなどを中心に見直しを行っております。また、供給不能の教科書等もありますので、差し替えが必要な図書についても見直しを行っております。小学校は3冊、中学校は4冊の見直しを行っておりますので、そちらの説明をさせていただきます。

まずは小学校の方ですが、1ページ目、種目、社会、発行者名は学研「名人はっけん！ まちたんけん 3 くらしをささえるひと」の見直しを行いました。新しくなっております。中の選定理由については9ページから載っておりますので、簡単に選定理由について等をお話させていただきます。

まず、社会科の選定理由についてですけども、仕事場や道具、1日の流れを、写真を使って学習を効果的に進められるように配慮されています。各ページにはインタビューが載せられており、体験的な活動への展開が期待できる内容となっております。そのほかについては、またご一読ください。

続いて、小学校、種目、理科、発行者名はひかりのくに、図書名「写真と絵で『なぜ？』がわかる かがくのふしぎひやつか」です。主な選定理由といたしまして、イラストと鮮明な写真が掲載されており、文章の説明とともに視覚的に学ぶことができるようになっています。疑問に対する答えに説明が書かれ、興味・関心が持てるように工夫されています。

続いて、選定一覧につきましては、3ページ、種目は図画工作科、発行者名、岩崎書店「きりがみあそび（あそび絵本21）」です。選定理由については10ページに載っております。見開きの左側には作ってできたものの飾り方や使い方が載っており、四季の行事に沿って使ってみたい気持ちが喚起できるように工夫されていて、豊かな情操を養う内容となっている、となっております。

続いて、中学校の方に移ってまいります。

中学校につきましては、まずは5ページ、種目、社会科公民的分野、発行者名、小学館「きっずジャポニカ・セレクション 10才までに知っておきたい日本まるごとガイドブック 基礎編」となっております。選定理由につきましては11ページに載っております。こちらは生徒が抱きやすい疑問とそれに対する回答をイラストや写真、図解が多く、視覚的に分かりやすくまとめられています。実際の生活に結びつく内容が多く取り上げられているなど、生徒の障害の状況や発達段階に即したものとなっております。

続いて、同じく5ページの種目は地図、発行者名、戸田デザイン、図書名は「せかいいちず絵本」です。選定理由については同じく11ページです。こちらは国ごとに色で塗り分けられ、その土地を象徴する挿絵や世界の国々の風習や文化、直面する自然環境問題などが簡潔に示されており、生徒の障害の状況や発達段階に即して学習できる内容となっております。

続いて、7ページ、種目、理科、発行者名は三省堂、図書名「こどもからだのしくみ絵じてん」です。選定理由については12ページとなっております。こちらは体のことや日常生活で目に触れる機会が多い事象を題材として取り上げ、生徒の興味・関心を引くとともに科学的な視点からも解説がなされており、科学的な見方や考え方を養うものとなっております。

続いて、同じく7ページ、種目、美術、発行者名、いかだ社、図書名「スーパーコロコロドミノ装置Kids工作BOOK」です。選定理由についても同じく12ページに載っております。制作方法が具体的に示されており、完成に向けて楽しみながら効果的に表現活動を進めることができる内容となっております。また、様々な見本作品が掲載されており、鑑賞を通して学びを深められる工夫がされております。

以上が見直しをされた7冊となっております。7冊とも適当であるという総意には至っておりますが、一部発行年度が少し前のものについては、特に中学校の社会のものですが、消費税が5%という形で紹介されてあつたり、地図ではウクライナの首都が「キエフ」と表記されていたり、現代とは異なる内容が一部あることから、指導の際は時代とともにどのように変わってきたかについて子どもとともに確認し、子どもの理解を深めたり、興味・関心を広げる活用となるように努めることが望ましいとまとめられております。

以上が特別支援学級用の選定一覧とその採択理由です。

続いて、17ページ、19ページをご覧ください。

こちらについては、令和8年度の使用小学校、そして中学校の教科用図書選定一覧となっております。小学校は先ほどもお話をしましたように令和5年度に採択をされております。中学校におきましては令和6年度に採択されておりまして、それから、政令で定める期間ということですので、4年間は同一の教科書を使っていくということで、昨年度からも引き続いて使用していくこととなっておりますし、特に支障があったとは聞いておりませんので、今年度もこういう形で使用されることとなりますので、よろしくお願ひいたします。

以上となります。

○青山教育長 今、説明がありましたけども、ちょっと補足で説明させていただきますが、小学校の教科書、中学校で使う教科書、特別支援学級で使う教科書、それぞれあるんですが、特に特別支援学級で使う教科書には3種類あって、1つはほかの小中学校の通常学級と同じで、検定教科書というのがあります。もう一つは、文科省の一応許可を得た、検定にはならないけども、準検定みたいなもので選定された教科書、あとは一般図書というのがあります。この一般図書というのが各子どもたちの力、また、様子等を見ながら、

これがいいじゃないかという普通に本屋さんに売っているような雑誌とかでもオーケーということになっています。

今回、7冊の改訂をしたのですが、これは全部一般図書です。だから、普通に本屋さんに売っている教科書もあります。その中で13ページを見ていただけですか、小学校の一覧があります、13ページ、14ページに。その一番右の欄、教科書番号のところに星マークがついている教科書、これが、文科省が検定にはならないけども準検定みたいな形で採用している教科書です。

一般図書いうのがほかにいろいろあります、それぞれの学年、そしてさっき言いました能力的な部分を考えて採用しているんですけども、右の児童学年1、2、3、4、5、6とありますね、ここの1、2、3、4、5、6は学年です。A、B、Cがありますね、このA、B、Cの区分けですが、Aというのは知的の障害はないですよと、能力的にはほぼ通常の子と同じぐらいですよというのがAです。ほとんどAの子どもたちは検定教科書を使っています。Bはちょっと知的に軽度な障害がありますよという子どもたちを示しています。だからCが知的でも中度の子どもたちを示しています。

今、話がありました、今回改訂した社会科のところの3つ目の学研の「名人はっけん！ まちたんけん 3 くらしをささえるひと」、これが新しく入りました。これについては5年生のB、Cとなります。5年生の子の知的の状態が中度か軽度の子が使用するという本になります。このように見ていただくと、大体その年代、年代の能力別に子どもたちに適当な教科書であるということで採択をされています。

その中で特に気になっていたのが、先ほども橋本課長から話がありましたが、中学校の15ページを見てください。中学校の採択の教科書ですが、今年度採択した中で地図のところですね、大きい段で行くと、国、書写、社会、地図とありますね。地図の2つ目の戸田デザインの「せかいいちず絵本」、これを採択したのですが、実はこの本は発行が1992年ですよ。ということは30年以上前の発行です。中身を見るとやはりさっき言われたように、ちょっと修正を加えなあかんところがありますが、ほかの地図に関するものについては、ほかのものを見てもこれ以上のものはないですよ。これをやめてほかのものを採択しようという話もしたのですけども、これは年代が古いけども、授業の中で教師が「ここは、今はこうなっているよ」と言って修正を加えながら使っていこうということを条件に採択したという形になります。

あと、ほかにもちょっと難しいなという、例えば、小学校の14ページの今回採用した図工のところの7段目、岩崎書店の「きりがみあそび（あそびの絵本21）」、これを採択したのですけども、実はこれも1981年です。これもものすごく古いのですよ。これを見るとなかなかはさみの使い方とか、折り

方がぱっと見て、子どもたちでも、私でもちょっと違和感というか、入りにくい、難しいのですよ。これを採択して子どもたちが使えるのかという話をしたのですけども、これも教師が指示しながらゆっくりはさみの使い方を教えていったらいいし、全部を使うわけではないので、抽出して使っていくので、これが一番適当だということで採択に至ったと。これについては小学校の低学年で使うものなので、ちょっと心配かなという声もありましたが、最終的には協議した結果、そのまま委員さんが選んだ教科書をそれぞれ小学校が3冊、中学校は4冊を今年度は採択していこうという話になりましたので、ちょっと付け加えお話をさせていただきました。

何か委員さんの方から質問等ありませんか。

○藤真委員 委員長、よろしいですか。

○青山教育長 はい、どうぞ。

○藤真委員 今回は特別支援学級用ということだと思うのですけど、小学校及び中学校も含めてですけれども、やっぱりずっと使っておられていろんな先生方が使われると思うのですけど、不具合な意見というのは出てくるものでしょうか。結構使っていく中で。

○橋本学校教育課長 基本的にはそれほど多くは出てきてはないところです。

○青山教育長 私も聞いている中では、これ使いにくいから変えてよとかいう声はないですね。ただ、ここは第4ブロックで彦根、犬上、愛知です。ほかのブロックから来られると、ほかのブロックと教科書が違うところもあるのですよ。だから、前の学校ではこれを使ったけどこっちはこれなので、教科書が違うのでそれがちょっとやりにくいなという声は聞くことがあります。ただ、これはブロックごとにやっているので調査はできています。

○藤真委員 分かりました。

○青山教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、今の議案第1号について承認をいただける方は举手をお願いします。

(賛成者举手)

○青山教育長 ありがとうございます。全員の举手をいただきましたので、議案第1号は承認されました。

それでは、本日の教育委員会本会議の議事日程は全て終了しましたので、もし委員さんの方から何か御意見があったらお聞かせ願いたいんですが、よろしいですか。

それでは、事務局の方何かありますか、よろしいですか。

○福原教育次長 特にありません。

○青山教育長 そしたら、今回の教育委員会本会議は以上で終了させていた

だきます。ありがとうございました。

上記議事録の経過は、事務局の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

署名委員

議事録作成者